

2021年8月2日

各 位

～SDGs への取組みを推進～
住宅ローンへの LGBTQ 対応開始について

長崎銀行（頭取 開地 龍太郎）は、SDGs（持続可能な開発目標）への取組みの一環として、当行が取扱う住宅ローンにLGBTQ^{※1}対応を開始しますので、お知らせします。

当行は、より良い社会の実現を目指し、地域金融機関としてSDGsへの取組みを推進するとともに、サービス向上に取り組んでまいります。

※1 LGBTQとは、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）を表し、同性を恋愛の対象とする女性のLesbian（レズビアン）、同性を恋愛の対象とする男性のGay（ゲイ）、同性も異性も恋愛対象となりうる人のBisexual（バイセクシュアル）、体の性と心の性が異なる人のTransgender（トランスジェンダー）、および性的指向や性自認が定まっていない人を意味するQuestioning（クエスチョニング）またはQueer（クイア）の頭文字をとって作られた言葉です。

記

1. 概要

住宅ローン^{※2}審査時における連帯債務^{※3}や収入合算^{※4}時などの配偶者の定義を広げ、住宅ローンお申込み時に所定の書類^{※5}をご提出いただくことで、配偶者同様のお取扱いをします。

※2 LGBTQ対応の住宅ローンの詳細については、店頭窓口にお問い合わせください。

※3 連帯債務とは、居住物件の所有者を共有する場合に、双方が借主となる契約方式です。

※4 収入合算とは、同一生計で収入のある方が複数いる場合に、それぞれの収入の合計額でご返済能力を判断するお取扱いです。

※5 任意後見契約および合意契約に係る公正証書(写し)ならびに任意後見契約に係る登記事項証明書(写し)または前記公正証書の作成を前提とした自治体のパートナー証明書類。



2. 取扱開始日

2021年8月2日(月)

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業統括部 中村・野口 TEL095-828-0512